

令和2年11月16日 開会

令和2年11月16日 閉会

令和2年11月臨時会

美作市議会会議録

令和2年11月16日

(第 1 号)

議長（岡本 泰介君）

おはようございます。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止されております。なお、携帯電話、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

本日、報道機関より取材のため、録音及び撮影をしたいとの申出がありましたので、これを許可しております。

定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第8回11月美作市議会臨時会を開会いたします。

議席番号15番岩江正行議員が通院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

また、新型コロナウイルス対策として、議場内においてもマスクを着用し、質疑については質問席で行っていただきます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、もう今年、第8回目になります。本当に御苦労さまでございます。臨時会の招集に当たりまして、まずは議員各位の御尽力に深く感謝を申し上げますとともに、これからも今年はコロナの関係でちょっと度々の会議をお願いすることがあるやもしれませんが、どうぞよろしくお祈りいたします。

新型コロナウイルス感染症、皆様方もお聞きのとおり、このところ間違いなく全国的に第3波という状況になっておまして、ほぼ連日、その日の感染者数が過去最大というようなニュース、本当に御不安だと思いますし、またこの御案内のとおり、比較的安全と言われていた岡山県北も、津山市の医療機関、あるいは会食グループ、そしてお隣勝央町の事業所というなことで、クラスターが3件ばかり発生をし、そしてその余波がなかなか収まってこないという状況であります。この辺でいいますと、例えば美咲町に飛び火をする。そして、美咲町の関係者が市内におられたりするというなことで、私も実は連日疑いのあるケースについては徹底的な検査をおかげさまで議会に御承認いただいたかつての補正予算の中で実施させていただいているわけでありまして、単位で言いますと数十件の検査を行うといった状況になっております。

こういう状況で、我々、本当に心配しておりますのが、この飛び火が例えば市内の保育施設、小学校、中学校といったところに点火をしないかどうか、こういうことであります。こういう学校園に通っている園児、児童・生徒、あるいは教職員及び教職スタッフの方に感染者が確認された場合には、ちゅうちょなく臨時休校、臨時休園等の措置を取ることといたしておりますが、重要なことは、その休園、休校した後、何となく日数がたったから再開するというんじゃなくて、やはり安全をしっかりと確認した上で再開するということになろうかと思っております。そういたしますと、県の御指導によるいわゆる濃厚接触者の方々のみの行政検査では足りないわけでありまして。万が一にもということ念頭に置いた上で、私たちとしては全数検査をその学校園についてしなければいけないだろう、すべきだろうというふうに思う次第でございます、そのときにも最後の決め手となるPCRを、ちょっと高いんですけども、全てのその該当する学校園の関係者に対して実施をした上で、安全の確認をしっかりと、再開につなげていく。それも、ある程度の時間を取ってじゃなくて、必要な限度において、はっきり分かる限度において最短でそれを実施していく、そういうことになります。そういたしますと、相当のやはり予算計上をしておかないと、そういった緊急事態に

は対応できないということで、今回の補正予算の核になる部分が構成をされたわけでありまして、そのほか関連の予算も含めて、御上程をさせていただき、御審議をお願いしているところであります。

ところで、この間、数件の陽性反応を示された市民の方がおられまして、私の気持ちとしましては、その方々の一日も早い感染状況からの脱却と、回復ということをお祈りしているわけでございますし、また日本全体で、そういう事例のときに、ややもすれば人権侵害的な発言等が散見されたわけでありましてけれども、おかげさまで当市内においてはそういった問題事例が発生をしていないと。私、聞いておりません。恐らく、議員の方々も、その問題、そういう問題があったということは聞いておられないと思うんですけども、そのことが当市の市民の方々の人権意識、これがしっかりしていたんだと、しっかりしているんだということを示すものとして誇りに思いますとともに、誠にありがたいことと、深くこの場を借りて、市民、多くの方々に感謝を申し上げておきます。

いずれにしても、県北での感染発生のおそれ、波は、収まってはなりません。緊張の連続で、私もそうではありますが、皆さんもそうだろうと存じます。御心配をかけ、御迷惑をかけますけれども、議員の皆様はじめ、市民の皆さん方には、誰もが感染するリスクがあるということを一応認識していただいた上で、しかしながら我々がその一部にならないように、万全の対策を、万全の努力をしていこうではございませんか。どうぞよろしく願いいたします。

本議会における諸議案の提案説明等につきましては副市長において行いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。開会冒頭の御挨拶というふうにさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（岡本 泰介君）

それでは、日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により 3 番和田広宣議員、4 番岩崎清治議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

安藤議会運営委員長。

8 番（安藤 功君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る 11 月 9 日午前 10 時から議員控室において、議長、委員、市長以下、関係職員出席の下、議会運営委員会を開催し、11 月臨時会の運営について協議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日、11 月 16 日の 1 日間といたします。

次に、市長から送付されました議案は同意 1 件、補正予算 1 件の 2 件でございました。

同意1件につきましては、教育委員会教育長の任命についてでありましたが、委員より、既に市長が専決処分しており、今回なぜ出すのか。また、専決処分したのなら、提出する必要はないのではないか。また、議会としては否としているので、改めて議案とすることはないといった意見が各委員よりありました。

市長より、専決処分についての訴訟が提起されており、専決処分により決定していると考え、裁判になったことから、公的安定性の確保のため、議案として提出しているとの説明がございました。

なお、市長より提出された議案について、議会運営委員会において議案を審議しないことを決定する権限はないということを委員長から私より各委員に報告させていただきました。

議長より、市長による専決処分により教育長は既に会議などの職務を行っており、裁判の結果が出るまでには必要ないとの考えを示され、同意案件について議長が審議する必要はないと判断されたことから、議会運営委員会としては、議長の意向どおり、同意1件は本会議では審議しないこととなりました。

結果、本臨時会で審議します議案は、補正予算の1件でございます。議案審議は即決議案とし、提案理由の説明後、質疑、討論、採決といたします。なお、質問は質問席でお願いをいたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

会期についてお諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本臨時会の会期を本日16日の1日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日16日の1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第93号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第9号）」

議長（岡本 泰介君）

日程第3、議案第93号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第9号）」についてを議題といたします。

副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第93号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、10月末に岡山県北部で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に備えるもの及び後の定例会において提案予定していたもののうち、特に急を要するものについて補正をお願いするもので、歳入歳出それぞれ6,043万3,000円を追加し、予算総額を263億7,586万2,000円にしようとするものです。

それでは、歳出予算の主な内容について、順次御説明申し上げます。

総務費では、大井が丘地内で住宅が増加したことに伴い、光ファイバーケーブルの幹線の容量不足が見込まれることから、光ファイバーケーブルの増設工事請負費3,361万5,000円を、また近隣で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生するなど、県北での感染が拡大傾向にあることを受け、市内の小中学校、幼稚

園、保育園等の生徒や教職員等に感染者が発生した場合の再開に備えるため、PCR検査委託料1,874万円を追加計上しております。

民生費では、医療機関での聾者への手話通訳者の派遣が感染症の拡大等で制限されるような場合に備え、美作市多様な情報取得・コミュニケーション手段の利用を促進する条例に鑑み、動画による遠隔での手話通訳を可能とするため、タブレット端末等の整備に要する経費21万3,000円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人との関わりが減少することにより、高齢者の認知症の進行や生活不活発発病の発症が懸念されているところです。このため、介護認定要支援1から要介護2までに該当する市内の約1,600名の方を対象に、心身の実態を把握し、健康生活を守る施策に生かすことを目的に、高齢者のコロナウイルス禍における身体的・精神的変化調査費27万円を計上しております。

農林水産業費では、真加部地内の水路の転落防止柵設置工事200万円を計上しております。

また、消防費では、日本消防会館建設負担金559万5,000円を計上しております。

これらの事業の財源につきましては、普通交付税2,474万6,000円、地域生活支援事業県補助金18万7,000円、過疎対策事業債3,360万円、緊急自然災害防止対策事業債190万円を計上しております。

以上、議案につきまして御説明申し上げます。御審議のほどをよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）〔質問席〕

おはようございます。

まず、そんなにないので、10ページだけですから、情報政策費というのは、光ファイバーで大井が丘の人口が増えたということは、当然あそこは分譲地でありますので、新築家屋が増えたもんだろうと思いますし、今年も国勢調査の年でありますので、結果的にどうなっとなかというものが、住民基本台帳でもよろしいし、人口が大井が丘においてどの程度増えたのか。それで、増えただけで、その目いっぱい光ファイバーの増設をしておるわけじゃないでしょうから、余力はこの後、今後どれぐらい見通しで、どれぐらいがこれに対応できる増設なんだと、3,361万5,000円はどれぐらいの対応なんだと。人口減少の中で大井が丘に増えるということは、非常にいいことだと思います。

次に、検査委託料ですけど、PCR、中学校、小学校、幼稚園、保育所、こども園とも言うんでしょうが、その再開に向けて、あったときに即対応するんだと。要するに、これに対処することに対してPCRをやると。金額的にはどれぐらいで、人数はおおよそ見当はつくんですけど、人数はどれぐらいなのかということと、市長もおっしゃられたように、他市町においては、まあ、こんなもんでいいだろう的なことじゃなくて、ちゃんと手続を踏んで、基本的には例えば2週間様子見期間を見るんだとか、PCR、そういうようなことをやって、順序立てていかれる、その工程的なものというか、フローチャートのようなものの説明をお願いしたいと思います。

それから、先ほど言われた高齢者福祉費の中で、1,600名の方を調査するとおっしゃられたんですけど、これは年齢は高齢者ですから、高齢者、高齢者というと、もう私も当然高齢者ですけど、何歳以上で、何名ぐらいの者に対してどのような調査を行うのか。コロナについての不安を取り除くんだというようにニュー

ンスでは受け取ったんですけど、そのことの答弁をお願いします。

それから、真加部のは何となく分かりました。

それから、日本消防会館の建設負担金ですが、この559万5,000円というものは、東京のどこかに消防会館ができるんだろうと、日本消防会館だろうと思っんですけど、そのものに対してどういう計算の上で美作市が559万5,000円の負担をするのかと。

以上、何点か説明についての質問をいたします。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）

それでは、尾高議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、大井が丘地区の人口についてでございますが、住民基本台帳に基づいて申し上げますと、令和2年4月1日現在の人口が469人となっております。市内での光インターネットサービスが始まった平成21年4月1日現在の人口が304人ございまして、それと比較しますと165人、約1.5倍増加をしておるという状況でございます。

大井が丘地区の光サービスの新規加入件数につきましては、近年、毎年6件前後、増加しておるという状況が続いております。今後もこの地区におきましては人口の流入が予想されておりますので、緊急に光ケーブルの追加工事を行いたいと考えております。余力につきましては、現在、大井が丘地区の光ケーブル最大の接続数は264でございます。このうち、9割弱の234件が既に接続済みとなっております。余力は現在30件となっております。今後も人口が流入してくること、それからそれによります新規加入者の増加も予想されますので、今回の追加工事では80件の追加を予定しております。合計110件の余力ができるということでございます。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

それでは、私の方からは、みまさか創生費の検査委託料について御説明をさせていただきます。

まず、人数の設定ですが、非常に予測が難しい検査になりますので、それぞれの区分におきまして一番大規模になる園とか学校の児童・生徒数で、園児数で積算をしております。対象とした具体的な施設名につきましては、美作北保育園、それから小学校においては美作北小学校、それから中学校においては美作中学校の生徒と先生に係る数を合計した数ということで、現在、予算的には937名の方の検査委託料を想定しております。

それから、高齢者福祉費の通信運搬費27万円でございますが、対象となる方につきましては、65歳以上の要介護認定を受けていただいた方のうちの主に在宅で過ごされるだろうと想定される要支援の1、2及び要介護の1、2を対象としておりまして、対象者数はおおむね1,600人というふうになっております。

議長（岡本 泰介君）

平田教育次長。

教育次長（平田 幸春君）

新型コロナの感染者が小中学校等で出た場合の再開に向けた手続の御質問だったと思います。

まず、園児、児童、そういった形で感染者が出ますと、学校を休校にするかという判断につきましては、数日程度どうしても様子を見ないといけないので、何日というのは最初から決められないんですけど、数日を

予定した形で、休校の手続きをさせていただきます。それにおきまして、感染の拡大、そういったものを含めまして、休校を延長するかしないかというのも判断させていただきますし、今回、予算承認いただければ、そういった関係者PCR検査、そういったものも含めまして、安全が確保できるといった状態になりましたら、学校再開に向けた動きをさせていただきたいと思います。また、先生や児童、園児が、直接、感染者、もしくは濃厚接触者となった場合は、2週間を原則に出席停止というような形で対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

高山消防長。

消防長（高山 宏明君）

559万5,000円の計算の根拠でございますが、日本消防協会理事会及び評議員会におきまして、団員1人当たり目標金額は3,000円というのを示されました。美作市の令和2年4月1日の団員総数が1,865ということで、掛け算をすると559万5,000円という金額になります。

それから、建設場所におきましては、今あります東京港区の虎ノ門に建っておりますのを取り壊して、同じところに建て直すということになっております。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

保健福祉部長、答弁の中で、ちょっとメモをするのを、ボールペンを忘れたので、小学校、中学校と言われたんですけど、美作市内の小学校、中学校、幼稚園、保育所じゃないという意味ですよね。美作市内にある中学校、小学校、幼稚園、保育所ではないように聞こえたんですけど。全体ですか。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

全ての小学校、中学校、それから保育園、幼稚園でこういった対象の児童・生徒、園児が出るかということの想定は、そこまではしていません。ですので、一番人数の大きい園、小学校、中学校を選んで、その学校の生徒・児童、園児と先生の数で積算をさせていただいたということでございます。

〔13番尾高誉久議員「以上、分かりました。終わります」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

続きまして、岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

何点か質問をさせていただきます。

まず、歳入の予算書の9ページですが、地方交付税、今回2,474万6,000円の補正額なんですが、この交付税の補正の考え方といいますか、今回の11月の補正予算に当たっての財源の組み方、特にこの交付税をなぜ2,474万6,000円、大体的見当はつくんですが、このお考え方をまず最初にお聞きいたします。

それから、数字に上がっておる議案質疑というのが本当なんですけども、今回、11月で、8月から4回目の補正になると思うんですが、例年であれば、繰越金の補正、当初予算が3億あるんですけど、これまでの4回の中で、繰越金の令和元年度の補正がないんですね。これは一体どういう考え方をされているのかということ。数字は上がっていないんですが、やはり財源の組み方としては関係がありますので、その辺を教えてくださいたいと思います。

それから、10ページの歳出予算ですが、今、13番議員が質問されたんですが、ちょっと私、理解できなかった部分がありますので。要は、市内において、もし感染者が出た場合を想定してのものなのか、今この予算が可決した場合にPCR検査を対応していくものなのかということがちょっと私には理解ができなかったので、そこを教えていただきたいと思います。

それから、9の消防費の日本消防協会建設費負担金なんですが、まず1点は、どうしてこの11月の財源補正になるのかというのが1点。それから、港区でということなんですが、どれくらいの規模の建築が予定をされているのか。その現状をまずお聞きしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

それでは、岡野議員さんの御質問2点についてお答えをさせていただきます。

まず、普通交付税でございますけども、今回2,474万6,000円、計上させていただいております。これは、今回の補正予算に必要となります一般財源分として予算計上をさせていただいたというものでございます。

それから、繰越金でございますけども、こちらについても決算審査の方をさせていただいておりますので、額は10億4,400万円でございますが、このものについては12月補正で対応をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

検査委託料についてですが、これにつきましては、万が一、学校園内に、その関係者に感染者が発生した場合に、この予算を執行して学校を再開する場合に検査を行うということでございますので、幸いにそういった事例がなければ、この予算を執行することはございません。

議長（岡本 泰介君）

高山消防長。

消防長（高山 宏明君）

なぜこの臨時に上げたかということでございますが、早い時期に向こうから依頼が来ておるということで、補正をしてでも負担金を支払いたいというところで上げさせていただきました。

建設規模におきましては、敷地面積が1,925平米のところ、床面積が1万6,500平米、地上12階・地下2階建ての建物になります。総事業費といたしまして178億円の予算を組んであります。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

歳入の方を2回目の質問させていただきます。

令和元年度の決算は、普通交付税が91億5,300万、それから特別交付税が8億7,900万なんですね。今回、令和2年の当初予算が84億5,000万なんですよ。特別交付税がざっと予定で8億円なんですね。今回補正をしております補正前の93億2,700万というのが特別交付税を含んだものになるのか。そうじゃなくて、普通交付税自体を見ながらということで、今、私は頭の中で計算をしているんですけど、当初予算が84億5,000万なので、令和元年度の決算見込みと比較したときに、どのくらいになる見込みなのかという質問です。つまり、令和元年度で言えば91億5,300万なんですけど、まだ留保財源が何ぼかあるんじゃないかなと

交付税は思うんですけど、そのあたりの交付税の状況を教えていただきたい。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

それでは、2回目の御質問でございます。

まず、普通交付税の交付決定額ということでございますけども、こちらにつきましては89億8,200万円が交付決定額となっております。今回の補正との差額が4億3,000万程度あるんですけども、このものについても3月の補正で対応させていただきたいというふうに思っております。90億を超えておるのは、特交を含んだものでございます。このたび申しあげました先ほどの89億は、普通交付税のみということでございます。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

しつこいような質問になるんですけど、やはり地方税の税収見込みと、それから今、繰越金の全体の補正なんかを見て、繰越金は12月でされると言ったんですけども、普通であれば6月ぐらいで繰越金の補正をして、減債と財調に積立てをやって、それでその後、交付税の動向の中でやるというのがあるんですけど、普通交付税が最終的に、つまり令和元年の91億あたりを超えそうなんですか、どうなんですか。ちょっと今、答弁されたのがよく分からなかったもので、もう一度、確認の意味で。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

先ほど申しあげました89億8,200万円、これと特別交付税が8億ということでございますので、超えるというふうにお答えをさせていただきます。

〔5番岡野鉄舟議員「はい、分かりました。よろしいです」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申合せ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第93号は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより討論を行います。

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

討論はないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第93号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして令和2年第8回11月美作市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時37分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和2年11月16日

美作市議会議長 岡本 泰介

会議録署名議員 和田 広宣

会議録署名議員 岩崎 清治